

社団法人 東金法人会 会報

第 145 号
平成 20 年 4 月

発行所／社団法人 東金法人会 東金市東岩崎 1 番地 5
電 話 0475(52)0022 F A X 0475(52)4397
発行人／会長 小川幸三郎 編集責任者／小川喜一

法人会
消費税期限内納付
推進運動

□ URL <http://www.togane-hojinkai.or.jp>

□ E-mail togane-h@amber.plala.or.jp



永田の獅子舞（大網白里町）

“ホームページの新設” 是非ご覧下さい。

青年部会（IT委員会）のご協力により平成20年4月1日新設いたしました。今後更に、内容を充実していきたいと思っておりますので、会員の皆様のご希望、ご意見をお聞かせ下さい。

内容 紹介

- 第 34 回通常総会開催のご案内
- ブロック・支部・部会の通常総会開催日程表
- 就任あいさつ
- 委員会・支部・部会だより
- 税務署だより
- 千葉県税理士会東金支部から
- 研修会のお知らせ
- 法人会のホームページで企業案内ができます
- 行事予定

第34回通常総会開催のご案内

日時 平成20年5月23日(金)午後3時
場所 東金商工会館一階大ホール

議事

- 第1号議案 平成19年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成19年度収支決算承認の件
- 第3号議案 平成20年度事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 平成20年度収支予算(案)承認の件
- 第5号議案 理事補選の件

◇ 懇親会

総会終了後懇親会を予定しております。

各会員企業宛、往復はがきでご案内済です。
出欠(委任状)の返信はがきの投函にご協力ください。

ブロック・支部・部会の通常総会開催日程表

開催日	時間	ブロック・部会	開催場所
5月8日(木)	午後3時～	芝山支部	芝山町商工会館
5月12日(月)	午後4時～	東金	東金商工会館
5月14日(水)	午後3時～	大網白里・九十九里	サンライズ九十九里
5月15日(木)	午前11時～	建設部会	山武建設業会館
5月15日(木)	午後4時～	女性部会	南風荘
5月16日(金)	午後4時～	山武	ニユー太洋
5月20日(火)	午後4時～	青年部会	浪川荘(蓮沼)
5月22日(木)	午後4時～	源泉部会	エストーレホテルアンドテニスクラブ

○ 横芝光地区は、4月中に終了しました。



所長就任あいさつ

東金県税事務所

所長 高梨 照雄

平成 20 年 4 月 1 日の定期異動で東金県税事務所長に就任しました高梨でございます。

東金法人会の皆様方には、日ごろから申告納税制度の励行、とりわけ事業主の方々には特別聴取義務者として御理解をいただき、県税務行政に多大なる御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、会報を通じ、会員の皆様に県行政についてお伝えできる機会を設けていただいたことに、感謝申し上げます。

さて、平成 19 年度の千葉県の財政状況は、歳入面では原油価格の高騰等による法人関係税の落ち込みにより県税収入が 2 月補正予算において 160 億円の減額となりましたが、減収補てん債が 208 億円発行になったことや、経費節減に努めたことから、年間収支は何とか均衡する見通しとなりました。

県の自主財源の大宗をなす県税収入の確保は、

極めて重要であります。平成 20 年度の県税収入は、税源移譲の平年度化により個人県民税は増加となりますが、企業収益や消費の伸び悩みの影響から、法人関係税や地方消費税が減額となるため前年度と同程度を見込んでおります。

歳出面では、引き続き社会保障費等の義務的経費が大きな割合を占めており、普通建設事業費は国でも公共事業の削減を進めていることなどにより減額となるなど、依然として厳しい財政状況が続いております。

このような、厳しい状況の中、この財源不足の解消に向け歳出の徹底した削減はもとより、更なる県税収入の確保に向け県民の皆様の信頼と協力が得られるよう常に適切で公平な税務行政を努めてまいります。

また、地方税電子申告システム (eLTAX) につきましては、電子署名の簡素化が図られたところですが、国税 (e-Tax) と連携して利用促進に努めてまいりますので、今後とも更なる御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、東金法人会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝、事業の御繁栄を祈念いたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。

法人会会員のみなさまに

keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これからも前進を。

これからも企業の の繁栄をサポートしつづける 経営者大型総合 保障制度です。

< 制度取扱会社 >

DJIDO 大同生命

千葉支社 茂原営業所/茂原市八千代1-15-4
(茂原法人会館2F)
TEL 0475-25-6861

AIU 保険会社

千葉支店/千葉市中央区問屋町1-35
(千葉ポートサイドタワー21F)
TEL 043-243-2301

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・重要事項のお知らせ(注意喚起情報)・ご契約のしおり 約款を必ずご覧ください。

「会員増強運動月間」を終えて 優良支部の表彰

去る2月8日開催の合同専門委員会の席上、優秀な成績を収めた下記支部へ小川会長から表彰状並びに記念品が贈られました。

おめでとうございます。

◆「獲得数順位表彰」

第1位 山武第2支部 第2位 東金第7支部
第3位 大網白里第5支部 第4位 山武第5支部



◆「目標達成賞」

- 東金第1支部
- 大網白里第1支部
- 山武第2支部
- 横芝光第4支部
- 東金第7支部
- 大網白里第5支部
- 横芝光第1支部



◆「特別賞」

- 横芝光第4支部

税制委員会

県連主催「第12回税制セミナー」

- ◇日 時 3月4日(火) 午後3時 ~ 4時50分
◇場 所 ホテルポートプラザちば
◇講 演 これからの日本の経済社会と「ふるさと納税」
◇講 師 千葉商科大学 学長 島田 晴雄氏

今回の税制セミナーは、講演が始まる前に、税金クイズが実施され、緊張の中講演が始まった。島田先生のユーモアと本音で語る講話で会場の緊張もとれ、笑いも出てきました。

講演の内容は、日本経済の低迷と人口減少・高齢化の構造改革・大都市と地方の格差の問題であった。地方を活性化する方法として、ふるさと納税と大都市などから自然や健康環境の優れた地方に熟年・高



齢人口が移動することです。そうすれば、地方の経済は再活性化し、国民の健康水準が高まる効果も期待できます。すでに活性化を図ろうとする自治体などがでてきましたが、現実には諸問題が山積しており困難です。これを実現するには、民間主導の「あらたなふるさとづくり」運動を国民的スケールで展開することです。

::::: 講演会「目からうろこのバリアフリー」 :::::

バリアフリーとは障害のある人が社会生活を送るうえで障壁（バリア）を除去するという意味であり、もともとは建築用語として使用され段差などの解消等、物理的な障壁の除去という意味が強かったが、最近では社会的、制度的、心理的な障壁の除去という意味でも使われることが多くなった言葉であるという。

さる2月8日第2回合同専門委員会の議事終了後、両国東金税務署長の推薦により、NHK手話ニュースキャスターの中野佐世子氏を講師にお招



きしての講演会、テーマ「目からうろこのバリアフリー」冒頭の説明です。

さて、もしあなたが障害を負うことになるとしたら「目が見えない」「耳が聞こえない」どちらの障害が辛いと感じるか。多くは思いも及ばない、あるいは見えないほうが不便、と答えるのでは。

でも、本当のところはどうなのでしょう。

実際、身近に障害者のいる人を除いた大半の健常者にとって、障害を持って社会生活をおくることなど予想も想像もつかないことで、この障害についての無知、無関心が生む冒頭の社会的・心理



的障壁は、あちこちで見受けられるのですが、健常であるがゆえに、それと気づかないことが実に多いのです。

しかし、人というものは脆いもので容易に障害者となりえます。傷病による機能低下、そして確実に迫りくる老化による衰えです。そのとき人は今まで気づかなかったバリアの存在に初めて気づくのですが…。もっと早く気づいて（聴いて）いればもう少し違った生き方ができたかもしれない、と思わせてくれた講演、まさに「目からうろこのバリアフリー」でした。

タオルと石鹸の贈呈

社会貢献推進委員会と厚生委員会の協賛により、社会貢献活動の一環として、山武郡市の特別養護老人ホームと養護老人ホーム14施設1,069名にタオルと石鹸をセットにして贈呈しました。



第1回横芝光・芝山ブロック親睦ゴルフ大会開催

去る3月17日天候に恵まれ、陽春の暖かい日差しの中、カレドニアンG. Cにて、親睦ゴルフ大会を開催いたしました。

これまで、支部ごとに行っておりましたが、今回よりブロックにての開催となり、多数の会員の皆様にご参加いただき、8組31名にて和気あいあいとプレーを楽しみました。

懇親会では、入賞者より楽しいスピーチをいただき、また会員同士情報交換等をしながら、親睦を深め有意義な1日を過ごしました。

優勝 伊藤邦男 (株)旭東物産

準優勝 押尾 幹 (株)村田屋本店

3位 山下徳造 (資)山下商店



博物館巡り研修会

(有) 早船
松 井 京 子

富士山も見える青天に恵まれ、バスは江戸東京博物館へと向った。本年のNHK大河ドラマ「天璋院篤姫」展見学、篤姫は薩摩藩主島津家の一門に生まれ、ペリー来航に揺れる幕末の動乱期、徳川十三代将軍家定に嫁ぎ、夫の急死後、十四代将軍の養母として、その妻和宮とともに、江戸城大奥をとりまとめる。



その後、戊辰戦争が始まり、江戸に攻め入る西郷隆盛ら新政府軍に働きかけ、江戸城無血開城に大きな役割を果たした。今後テレビ観賞にも熱が

入ります。

又、常設展示室では、「川瀬巴水」の東京風景版画展を同時開催、巴水の作品は、ほとんどが風景作品。そのため「昭和の広重」又は「旅情詩人」と呼ばれ、海外でも高い評価を得ており、欧米の美術館、博物館にも所蔵されているそうです。

午後からは、東京国立博物館「宮廷のみやび」近衛家1000年の名宝展を見学し、そこには国宝重要文化財、重要美術品等々が一同に展示されていた。特に国宝の熊野懐紙「深山紅葉海辺冬月(後鳥羽上皇筆)」は音声ガイドで二回も聞いてしまう程、素晴らしい作品であった。バス時間の都合で、うしろ髪をひかれる思いで博物館を後にした。

車中では、研修ビデオ「コンプライアンス経営とは何か」を見ました。今まで、聞きなれない言葉なので後で調べて見ました。コンプライアンスとは、一言でコーポレートガバナンス基本原理の一つで、「法令等の遵守」とは法律や規則などに従って活動を行うこと。近年では、コンプライアンス違反が非常に多く、製造業を中心として行われている偽装請負(サービス残業、下請けいじめ)食品関連の諸問題(期限切れ原材料使用製品の出荷)原材料、産地の意図的な偽装、牛肉偽装事件、保険業界の保険金の不払い事件、自動車のリコー

ル隠し等々、一旦コンプライアンス違反を引き起こせば、企業イメージの低下に繋がることは避けられず、不買運動など今後の企業活動に大きなダメージを与える現象が起こりうるとの説明を読み、ビデオの内容が理解されました。

今回の研修旅行では、一日がアツと言う間に過ぎ、久々に充実した時を過ごしました。これからも、東金法人会女性部会の皆様と共に、「一歩前進」で頑張って行きます。

源泉部会

e-Tax 実習会を開催して

副部会長
堀内宏男

去る2月13日、源泉部会とe-Tax委員会合同のe-Tax実習会を、千葉学芸高校のコンピュータ一室をお借りし開催いたしました所、多くのご参加を頂き有難うございました。



初めての事で、どのようになるか不安でしたが、松ヶ谷統括官をはじめ、税務署の方々の事前準備と根気強い説明のおかげで、無事終了する事が出来ました事、御礼申し上げます。

又、この研修を通じ、これから先の普及活動について色々な指針が見えて参りました。納税をする方たちの知識や認識の違い、他の税金との不連動等々、多くの成果と問題点が明らかになり、来年度の事業計画に生かして参りますので、今後ともe-Tax普及にご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。

青年部会



去る1月22日、四之宮部会長は、千葉日報福祉事業団に、地域福祉に役立ててほしいと10万円を寄付いたしました。

この10万円は、平成15年度から毎年秋に実施していましたがチャリティーゴルフ大会で参加者に協力していただいた募金が10万円に達したものです。

治療時だけでなく、 その後もサポートするがん保険

法人会会員企業にお勤めの皆様には、お1人様からでも
集団取扱料率の割安な保険料でご加入いただけます

法人会
生きる気持ちに、本気で応える
がん保険
フオルテ



■引受保険会社（お問い合わせ先）

「生きる」を創る。

Affac

アフラック（アフラックファミリー生命保険会社）

千葉支社

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番センシティブルディング15F

法人会フリーダイヤル

☎ 0120-876-505

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、①当社、その関連会社・提携会社の各種商品やサービスの案内・提供・維持管理、②当社業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの充実となります。また、これらの利用目的のために個人情報が当社指定の代理店に提供されることをご了承ください。

◎詳しくは、「パンフレット（契約概要）」や「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

法人税等に関するQ & A

(Q 1) 交際費として損金に計上した 500 万円のほかに、仮払金に計上した交際費 50 万円及び、未払のため損金の額に計上しなかった交際費 30 万円があった場合の取扱いについて。

(A 1) 交際費等については、未払又は仮払等の処理のいかんを問わず、接待等のあった日の属する事業年度の交際費等として、損金不算入額の計算を行わなければなりません。申告書の別表の記載は次のとおりとなります。

◎ 別表四

区 分		総 額	処 分	
			留 保	社外流出
加算	交 際 費 等 の 損 金 不 算 入 額	220 万円		220 万円
減算	仮 払 交 際 費 認 定 損	50 万円	50 万円	
	未 払 交 際 費 認 定 損	30 万円	30 万円	

◎ 別表五 (一)

区 分	期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額
		減	増	
仮 払 金		50 万円		△ 50 万円
未 払 金		30 万円		△ 30 万円

◎別表十五

支 出 交 際 費 等 の 額 の 明 細			
科 目	支 出 額	交 際 費 等 の 額 から 控 除 さ れ る 費 用 の 額	差 引 交 際 費 等 の 額
交 際 費	500 万円	0 円	500 万円
仮 払 交 際 費	50 万円	0 円	50 万円
未 払 交 際 費	30 万円	0 円	30 万円
計	580 万円	0 円	580 万円

(Q 2) 前期において、一括償却 (3 年償却) を選択した取得価格 18 万円の減価償却資産を、今期になって除却した場合に残額 12 万円を損金の額に算入できるか。

(A 2) 一括償却資産を事業の用に供した事業年度後の各事業年度において、除却の事実が生じた場合であっても、その損金算入額は、あくまで一括償却資産の損金算入規定による損金算入限度額の 6 万円 (18 万円 ÷ 3 年) に達するまでの金額となります。

法人が一括償却資産の方法を選択した以上、その方法によるべきであること及び、この規定が設けられた趣旨が、取得価格が 20 万円未満の減価償却資産を、企業が個別管理することによる事務負担に配慮したものであり、このことからすれば、供用事業年度後の個々の状況にかかわらず、法人税施行令第 133 条の 2 (一括償却資産の損金算入) の規定に従い計算されるべきと考えられます。

ここまで簡単に利用できるようになりました！！

「所得税徴収高計算書のみを利用する場合」

(平成 20 年 1 月以降)

これまで、e-Tax で所得税徴収高計算書 (9 種類) の計算書データを送信する際には、電子証明書の事前登録手続きを行えば、以降は、利用者識別番号 (ID) 及び暗証番号 (PW) のみによる送信が可能でしたが、平成 20 年 1 月 4 日から、次のとおり **電子証明書の事前登録手続きも不要となり**、利用者識別番号 (ID) 及び暗証番号 (PW) のみによる送信が可能となりました。

電子証明書の取得が不要！！

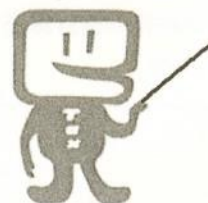
変更後	変更前
e-Tax で所得税徴収高計算書 (9 種類) のみを利用する場合には、 電子証明書の事前登録手続きを不要とし 、利用者識別番号 (ID) 及び暗証番号 (PW) のみによる送信を可能とします。	e-Tax で所得税徴収高計算書 (9 種類) の計算書データを送信する際には、 電子証明書の事前登録手続きを行えば、以降は 、利用者識別番号 (ID) 及び暗証番号 (PW) のみによる送信を可能とします。

対象手続き

【所得税徴収高計算書関係】

- ① 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 (一般用)
- ② 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 (納期特例分)
- ③ 報酬・料金等の所得税徴収高計算書
- ④ 利子等の所得税徴収高計算書
- ⑤ 配当等の所得税徴収高計算書
- ⑥ 定期積金の給付補てん金等の所得税徴収高計算書
- ⑦ 非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書
- ⑧ 償還差益の所得税徴収高計算書
- ⑨ 上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書

イータックスは、
こんなに便利。



(留意事項)

- e-Tax ソフトを利用してデータを送信する際 (受付システムにログイン時)、「電子証明書が登録されていません。電子証明書の登録を行いますか。」とメッセージが表示された場合は、「スキップ」ボタンを押していただき、そのまま送信してください。
なお、このメッセージはログインする度に表示されることとなります。
- 所得税徴収高計算書のみを利用していた方が新たに他の申告・申請等の利用を開始する場合には、電子証明書の事前登録手続きが必要となります。

e-Tax を利用して『源泉所得税などの電子納税』
のみを利用する場合（平成 20 年 1 月以降）

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、電子証明書を取得することなく
国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用した電子納税ができるようになりました。

☆ 事前準備 開始 ☆

1. 金融機関とインターネット
バンキング等の契約をします

○ お取引の金融機関で「税金・各種料金払込みサービス」（ページ
ー）が提供されている必要がありますので、予め金融機関にご確認
ください。

インターネットバンキング等の契約をしていなくても、ペイジー
マークの表示がある A T M を利用して納付することもできます。

2. 所轄の税務署に開始届出書を提
出して「利用者識別番号」を取得
します

○ 「電子申告・納税等開始届出書」は、e-Tax ホームページの「開
始届出」メニューからオンラインで提出できるほか、書面でも提出
できます（開始届出書の開始（利用区分）欄の「 申告・納税等手
続」にチェックします。）。

開始届出書をオンラインで提出した場合、利用者識別番号等がオ
ンラインで即時に発行されます。

3. パソコンに e-Tax ソフトをイン
ストールし、初期設定を行います
☆事前準備 完了☆

○ e-Tax ソフト（e-Tax を利用するためのソフト）を e-Tax ホームペ
ージからインターネットに接続したパソコンにインストールして
利用者ファイルの新規作成等の初期設定を行います。

※ 従来必要であった「電子証明書の事前登録」作業は不要となりま
す。

4. 所得税徴収高計算書データの作
成・送信

○ 所得税徴収高計算書の様式に準じた入力画面に必要な事項を入力
して所得税徴収高計算書データを作成します。

e-Tax にログイン（暗証番号を入力）し、作成した所得税徴収高
計算書データを送信します。

※ 納付すべき税額がない場合（納付税額 0 円）の所得税徴収高計算
書データについても送信することができます。

5. 納付区分番号等の確認及び金融
機関への納付指図

○ 利用者のメッセージボックスに格納された受信通知の「納付区分
番号通知確認」画面から納付区分番号を確認します。

画面内の「インターネットバンキング」ボタンからお取引金融機
関のインターネットバンキングシステムにログインし払込実行を
行います。

メッセージボックスに格納された受信通知の「納付区分番号通知
確認」画面を再度確認し「送信された徴収高計算書の納付は完了い
たしました。」と表示されているかを確認してください。

※ 納付期限内に所得税徴収高計算書データを送信した場合であって
も、電子納税を期限後に行ったときは、期限後納付となりますのでご
注意ください。

申告も納税も

e-Tax でらくらく手続き

詳しくは、 クリック!



千葉県税理士会東金支部会員名簿 (東金税務署管内)

(平成20年1月1日現在)

東 金 市 (市外局番0475)

板倉 孝雄 50-2211 東岩崎1-11 花長ビル2F
市川 満子 52-3823 東金409-1
今関 光浩 52-6321 北之幸谷249-2
片岡 寛 54-2692 田間2034-2
久保田博和 53-2570 東岩崎1-11 花長ビル2F
小林 力 58-3522 菱沼147
後藤 勝 53-1905 川場1134-6 豊栄ビル302
佐藤 政雄 54-1021 東金252-12
鈴木 雄幸 55-1715 南上宿4-26-4 上宿ハイツ403
高山 友二 52-0333 東金720
角田 保明 54-3151 台方236

(角田泰伸税理士事務所内)

角田 泰伸 54-3151 台方236
當摩 敦司 55-5235 南上宿2-7ハイムスイート102
中田 正治 54-3124 東金1409
古川 正 54-0193 田間2299
古川 正道 53-0907 田間403
本田 輝司 54-2171 田間216-1
町田 茂 55-6466 田間618-2

ダイヤパレス東金第2-1005

松川まさみ 54-2692 田間2034-2
山本 令三 54-0409 東金412
綿貫 一男 50-2211 東岩崎1-11 花長ビル2F

(板倉孝雄税理士事務所内)

横 芝 光 町 (市外局番0479)

池田 亘 82-6353 横芝1569-5
市原 貞夫 84-2371 宮川6047-14
市原 豊彦 84-2371 宮川6047-14
(市原貞夫税理士事務所内)
菅原 忠幸 84-0680 宮川6047-15
中岡 延吉 85-1007 母子459
野島 暉通 82-2232 横芝1700
曲山 博 85-1530 宮川6539 KREビル1階

山 武 市 (市外局番0475)

小野 房雄 88-1296 日向台50-6
高橋 敏雄 82-5151 成東2282
高橋 俊行 82-5151 成東2282
千葉 衛 88-0545 椎崎354

山武市松尾町 (市外局番0479)

鈴木 康成 80-7180 五反田2816-1

大 網 白 里 町 (市外局番0475)

秋葉 芳秀 72-2183 大網640-4
安藤 正義 72-6188 仏島91
石橋 勲 73-0700 北飯塚330
(長谷川拓人税理士事務所内)
池田 幸子 73-7321 みやこ野2-4-2
パークハウス大網1401
今井 洋一 72-4858 駒込532-2
内山喜代美 77-3006 細草2965
内海 洋 72-1659 南横川1917-13
加藤 朋 72-2282 大網44-9
加藤 典 72-7265 大網86
佐戸英三郎 72-0523 永田1460
鈴木 正子 77-2521 四天木乙2716
武知 宏二 72-1698 富田2051-15
中村 正男 72-0467 北横川272-2
長谷川拓人 73-0700 北飯塚330
早川 成美 72-2882 南横川3626-1
原田 稔 72-9891 柳橋986-8
古山 茂 73-5333 北飯塚277-1
松野 健 73-5997 南横川3132-3

九 十 九 里 町 (市外局番0475)

瀧澤 和雄 76-5430 作田2050

芝 山 町 (市外局番0479)

山内 優子 78-0173 大里2807

他 支 部 所 属 会 員

伊藤 健一 匝瑳市八日市場イ2986
0479-73-3211
伊藤 寿洋 匝瑳市飯倉149アビル飯倉ハイツ410
0479-70-0630
唐木新一朗 千葉市緑区平川町1798-2
043-293-7000
篠原 和男 匝瑳市八日市場イ2393-1
0479-72-0575
鈴木 美光 千葉市若葉区小倉町762-2
043-231-0361
行木 秀雄 千葉市中央区港町13-11天野ビル
043-223-1076

“県外一泊研修会” “ボウリング大会” に 参加しましょう

会員皆様の親睦をはかりたく、例年実施しております「県外一泊研修会」と「親睦チャリティーボウリング大会」を本年度も開催いたします。
皆様のご参加をお待ちしております。

県外一泊研修会

日 時	平成 20 年 6 月 15 日（日）～ 16 日（月）
方 面	福島・母畑温泉
宿 泊	八幡屋
募 集 人 数	50 名
参 加 費	20,000 円

ボウリング大会

日 時	平成 20 年 7 月 19 日（土）	午後 3 時
場 所	東金ミナミボウル	
募 集 人 数	100 名	
参 加 費	3,000 円	

法人会のホームページで企業案内ができます

当法人会では、ホームページを新設し、「会員企業紹介」のコーナーを用意しております。この機会に貴社の案内、ホームページ紹介に利用してみたいかがでしょうか。

*印、必至記入事項

* 支 部 名
* 法 人 名
* ふりがな
* 所 在 地
* 電 話
* 業 種

部 会
役 職
代 表 者
F A X

U R L
E-MAIL
画 像
紹 介 文

詳しくは、この会報と一緒にお配りする案内書をご覧の上、お早めにお申し込み下さい。

申込先 東金法人会事務局

電 話 0475 (52) 0022

F A X 0475 (52) 4397



- 2月4日 e-Tax 推進委員会
- 4日 総務委員会
- 4~5日 成人病健診
- 8日 役員会並びに合同専門委員会
- 8日 講演会
- 13日 源泉部会・e-Tax 推進委員会合同研修会
- 14日 青年部会役員・IT 委員合同会議
- 18日 全法連 組織委員会
- 20日 女性部会研修会
- 21日 県連 女性連協正副部会長会議
- 26日 県連 組織委員会
- 27日 県連 総務委員会
- 28日 県連 研修委員会
- 3月4日 県連 税制セミナー
- 4日 広報委員会
- 5日 青年部会三役会
- 6日 全法連 職員セミナー
- 7日 決算期別説明会
- 7~8日 県連 厚生委員会
- 11日 厚生委員会
- 12日 青年部会役員会
- 13日 役員会
- 14日 県連 事務局長会議
- 14日 源泉部会役員会
- 18日 県連 理事会
- 18日 広報委員会
- 19日 研修委員会
- 26日 会員証と会員割引協賛店の冊子配布

- 28日 県連 青年部会「千葉サミット」
- 4月2日 広報委員会
- 3日 青年部会 監査会 役員会
- 4日 女性部会 監査会 役員会
- 10日 全法連 女性部会
第3回法人会全国女性フォーラム東京大会
- 11日 源泉部会 監査会 役員会
- 15日 広報委員会
- 15日 横芝光地区合同通常総会
- 16日 正副会長会議
- 18日 総務委員会
- 21日 県連 青年部会 連協常任理事会
- 23日 監査会 役員会
- 24日 決算期別説明会
- 25日 県連 女性部会 連協常任理事会

行事予定

- 5月8日 芝山支部 通常総会
- 12日 東金ブロック 通常総会
- 14日 大網白里・九十九里ブロック 通常総会
- 15日 建設部会 通常総会
- 15日 女性部会 通常総会
- 16日 山武ブロック 通常総会
- 20日 青年部会 通常総会
- 22日 源泉部会 通常総会
- 23日 第34回通常総会
- 28日 県連 通常総会・役員大会
- 6月11日 決算期別説明会
- 12日 新設法人説明会
- 15~16日 県外一泊研修会
- 7月19日 ボウリング大会

▷ 素朴な疑問 ◁

◎契約書の「捨て印」は何のために押す？

保険に入ったりクルマを買ったりすると、契約書の欄外に「捨て印」を押すことが多いが、これには重要な意味がある。

もともと捨て印というのは、「訂正印」の代わりに考え出されたもの。書き間違えたところにいちいち「訂正印」を押すのは面倒。そこで、書類をすべて訂正し終わってから、「このページの訂正をすべて認めます」という意味で、欄外にハンコを一つ押すようになった。

これが捨て印だが、このハンコが押してあれば、「契約後の訂正もすべて認める」という意味にもなるから要注意だ。

つまり、もし相手が悪質な業者で、あとから契約内容を書き換えてしまっても、捨て印が押してあると、こちらは「変更を承諾した」と判断されてしまう可能性がある。

ハンコはなにであれ、相手を見たうえで、慎重に押したほうがいい。

郷土史跡名所めぐり その144

永田獅子旭連保存会

(大網白里地区の巻)

〈起源〉

永田獅子旭連の「宿」が2度の火災に遭遇したため、詳細な記録が存在しないが、伊勢の太神楽の系統であり慶長年間以降に隣村の豊岡村（現、茂原市萱場大村谷）から伝わったといわれている。

江戸時代中期の頃、泉、根永田、新田の若者の間に郷土芸能として定着し、永田の獅子舞は、「牡丹に獅子」で近隣の村々に知られるようになった。この頃の農民は、領主に上納する年貢米のため、



生活は楽ではなかったが、毎年旧暦九月十九日に催される獅子舞をすることが何よりの慰めであり、楽しみであった。

元禄十三年（1700）上総国山辺郡小中村の矢口大明神の別当である、覚行寺の住僧が、その分霊を永田村字富谷に勧請し、翌年四月に社殿が落成した。その落成式の折り、永田年番名主ほか村民が列席のうえ神前にて獅子舞を奉納したのが、公式に永田村の芸能として認められた最初である。以来、旧暦の一月十一日、九月十九日の2回の祭



典には、必ず神前で獅子舞が奉納される。（現在、春季例祭成人式前の日曜日、秋季例祭十月第三日曜日）

〈名称の由来〉

泉、根永田、新田などの地域を江戸時代から永田村表郷と称していた。「表郷は最もはやく朝日のさす地域である」ということから、「旭連中」の呼称が生じたと推測されている。

〈演目とお囃子〉

太神楽獅子舞の芸能（種目）は平獅子（平神楽）、四つ足、蛇がかり、玉取り、お染獅子、梯子のぼり、鳥さしおどり、中山おどり、馬鹿おどり、その他豊富である。冒頭の平獅子は舞台の幕開きに、舞台を浄める儀式的な演目として必ず上演される。日本音楽、舞踊の原則である「序・破・急」のテンポに合わせて「序の舞」ではゆるやかにスタートし、垂れ布の端をつまんで舞い、「破の舞」ではテンポが急に早くなり、手に幣束、神楽鈴、剣などを持って舞う。「急の舞」では再びゆるやかなテンポで、垂れ幕を持って舞うがまもなく終わる。

お囃子は、獅子舞の伴奏としての囃子の他に独立曲として、一声、四丁目、通りばやし、鎌倉ばやし、中山、岡崎、二上り岡崎、屋台ばやし、ふりこみ、おいまわし等がある。

大網白里町教育委員会 生涯学習課 文化振興係

“会員割引がスタート”

是非ご利用下さい。

協賛店のご協力により、「会員割引協賛店」の小冊子も完成し、会員の皆様に配布致しました。

会員・会員家族・社員、多数のご利用により、会員割引が、ますます拡大されますようお願い致します。

